

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年6月13日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したのから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。

3 県市町別サービス一覧【静岡県】

(令和5年6月13日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	県営住宅の入居申込み	○		公営住宅課	054-221-3085	
2	身体障害者等に対する自動車税の減免		○	税務課	054-221-2043	生計同一者が運転する場合で、他の要件に該当する場合は、宣誓の有無に関わらず対象となる。生計同一者であるかは、市町の発行する生計同一証明書により判定する。
3	生活保護		○	地域福祉課	054-221-2326	
4	住居確保給付金		○	地域福祉課	054-221-2326	
5	DV相談		○	こども家庭課	054-221-3759	
6	静岡県職員互助会員への結婚祝金	○		福利厚生課 (静岡県職員互助会) 互助共済班	054-221-2025	令和5年4月1日以降の請求より適用
7	静岡県教職員互助組合員（現職組合員）への結婚祝金		○	静岡県教職員互助組合員係	054-254-3626	